国営ひたち海浜公園
新規開園エリアの魅力づくり

小森　安葉[1]・宮田　宏

[1]　関東地方整備局　国営常陸海浜公園事務所　工務課

（〒312-0012 茨城県ひたちなか市馬渡字大沼605-4）

国営ひたち海浜公園は茨城県の中央部、ひたちなか市に位置する都市公園である。計画面積が広大な為、平成３年の１期開園より、段階的に整備・供用を行ってきた。令和６年度も年度末の追加開園に向け、仕上げの工事を行う年であったが、残っている工事内容等を整理していくと、多岐に渡る課題が山積していた。

開園までに行った課題解決手法と新エリアの魅力づくりに関する取り組みについて報告する。

キーワード　PJ会議，魅力づくり、地域連携、合意形成

1. はじめに

(1) 新規開園エリアの概要

国営ひたち海浜公園は、３つのゾーンに分かれており、今回整備している樹林ゾーンは、一部開園しているものの、その多くは未開園状態である。新規開園エリアでは、樹林ゾーンの特性を活かし、大規模な施設を整備せず、オオメガサソウ等の自然観察会や林内でのハンモック体験、ノルディックウォーキングといった、イベント等による利活用を想定していた。新規開園エリアの中央では、樹林ゾーンにおける各種利用の拠点として森の広場を整備していた。追加開園面積は２１．９ha であり、既開園部を足すと２３７．１ha、東京ドーム約５０個分の広さに相当する。

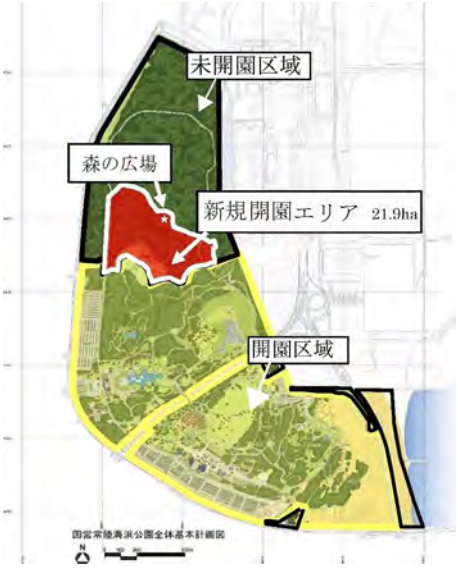

図-1　位置図

写真-1　森の広場（令和６年１０月　撮影）

(2) 背景

新規開園に向けた工事の内容は、不確定な部分が多く、予算も限られていたため、概算概略での発注となっていた。

予算と開園までの時間が限られていた事から、設計されている全ての内容を施工するのは困難な状況であった。

また、管理担当者と話をつめていくと、案内サインなどの設計不足が散見された。

そのため、開園に向けて解決しなければならない課題をできる限り抽出し、今年度中とだけ決まっている開園日までに解決させなくてはならないという不安な状況となっていた。

2. 課題解決手法

課題抽出と解決には、国営常陸海浜公園事務所（以下：国事務所）の他、公園緑地の管理運営を委託している（一財）公園財団ひたち公園管理センター（以下：管

理センターという）、公園内にある遊園地を運営するPFI事業者である（株）常陸サンライズパーク（以下：サンライズという）、といった公園を管理・運営している３つの組織が情報共有し、今後の方針を決めなければならない。それには、関係者を一同に集め話し合いの場を設けるのが効率的だが、業務地が公園内でも離れており、担当も多岐にわたるため、頻繁に集まり議論するのは容易ではなかった。

そこで、樹林地プロジェクト会議（以下：PJ会議という）という会議を定期的に同じ会議場所で開催して関係者を集める事で、日程や会議場所の調整を不要とし、課題解決に集中していくこととした。PJ会議は、ワークショップ形式や合同現地調査も採用し、幅広く、柔軟に情報収集、課題解決を図った。

会議を限られた時間でスムーズに進行させる為、課題リストを作成し、前回PJ会議で判明した課題を取り込み、各課題の進捗状況、担当者や解決期限を明示し、関係者と共有した。回を重ねる度、残った課題に合わせた出席者に厳選され、少数精鋭による会議にブラッシュアップしていった。

会議後に課題リストや会議資料を共有し、意見募集も行うことで、会議に出席していなくても状況を把握や意見を伝えることができ、多くの人員の時間短縮、業務効率化に寄与した。

写真-2　合同現地調査（安全管理）の様子

3. 課題解決事例

限られた予算内での整備だったため、設計内容を精査し、開園時点で必須の内容と、今後の利用状況をみた後に整備するものに分けた。作成した縮減案は、PJ会議で可否の判定を行った。

工事の中で多くの予算を占めていた１つは木製ベンチやテーブルである。樹林ゾーンの休憩場所として、森の広場に多数のベンチやテーブルの設置を計画していた。しかし、非常に高額であったため、老朽化により撤去、処分まちとなっていたベンチを再生利用することで対応した。数量についても絞り、利用状況をみて増設することとした。

２つめはサイン。設計で見込まれていたものは高額なだけではなく、配置数も多かった。また、新規開園エリアに新たに設置するもののみで、開園済みエリアのサインについては改修計画がなく、数量も膨大だったため対応不可と思われた。しかし、PJ会議の中で、管理センターから看板のメンテナンスで入っている地元の業者を紹介してもらい、工期内での安価な改修方法に目処がたった。

PJ会議で、実際に管理する立場の職員と、要不要を議論したため、効率的で経済的な判断を速やかに実施することができた。

開園日は、土日では無く平日を選び、比較的入園者人数が少ない日程にする事により、スタッフによる動き方との把握が出来やすいのでは無いだろうかと考えた。各スタッフやお客様の動向を確認した後、入園者数が多くなる土日を迎えられる様に工夫した。

4. 魅力づくりへの繋がり

新規開園エリアは、環境を保全しながらの最低限の整備としていたため、当公園のネモフィラ、コキアに類する集客力のあるコンテンツはなく、ゲートからも遠かったため、多くのお客様に利用してもらえないのでは無いかという不安があった。計画では、森の広場には自生するヤマザクラを残し、更に追加でヤマザクラを植栽する事となっていた。それを更にひと工夫して、新規開園エリアの魅力に繋げることにした。

せっかく植栽するので、ただ植えるのではなく、当公園がある茨城県にゆかりがある品種や、珍しさのある品種を植え、森の広場をサクラのスポットとして魅力アップに繋げようと考えた。

(1) 桜川市

茨城県桜川市は、ヤマザクラの名所として有名である。特に「桜川のサクラ」を代表する１１種は、国指定天然記念物になっている。歴史はとても長く、平安時代の歌人である紀貫之が、桜川について詠んだ歌が歌集に収録されている。また、江戸時代には、水戸光圀公が水戸市内にある偕楽園の前にある川のほとりに、桜川市のサクラを移植し、その川の名前を桜川と名付けたほどに、桜川市のサクラが気に入られていた事が分かっている。

そこでまず、桜川市の担当者にヤマザクラを活用した名所づくりについて話を伺った。話題となる様な珍しい品種が入手できないかとも相談してみたところ、ヤマザクラは交配して増えていき、全ての遺伝子は異なる事もあり特定の種として確保されている苗木は無かった。しかし、市の活動として近隣の小学校で、生徒が育てていたヤマザクラの苗木であれば提供頂ける事という事となり、水戸光圀公の逸話に倣い、そのヤマザクラを移植し、活用させていただく事とした。

苗木の選定には、公園関係者で圃場を訪れ、担当者がそれぞれが１本ずつ選んだ。各自で選ぶことにより、管理のモチベーションが向上し「森の広場」に愛着を持って、質の高い管理ができるのではないかと考えている。

また、桜川市との縁から、ヤマザクラの保存・育成に力を入れている櫻川磯部稲村神社の宮司様とお話する機会を頂き、広報のポイントや、移植や育成の注意点といった管理のノウハウについてお聞きする事ができた。

写真-3　圃場でのヤマザクラ選定

写真-4　自分が選定したヤマザクラ

(2)　（公財）日本花の会　結城農場

茨城県ゆかりの品種を植栽しようと、何社が確認したが、市場に出回っておらず、短期間での入手は難しかった。

桜川市とヤマザクラの保全や繁殖活動で縁のあった、茨城県結城市にある、公益財団法人日本花の会（以下：日本花の会）に相談した。見本園には、約４４０品種、約１，０００本のサクラが植栽されていた。

相談の結果、茨城県ゆかりのものも含め、めずらしい品種をいくつか入手することができた。

(3) 広報

新規開園エリアに集客するためには、広報が必須である。管理センターで年に４回発行している「そよかぜ通信」（発行部数３３万部）春号に「森の広場」について掲載。更に、ＨＰやＳＮＳでも情報発信する事とした。

また、週末には「森の広場」で行うイベントを企画、樹林に囲まれた環境を生かし、木々を使用した工作や広々とした空間を利用したディスクゴルフを行った。

また、桜川市と連携し、ヤマザクラ苗木贈呈式を実施、新聞にも掲載され、一般に連携を周知し、相互の利用促進に向けた広報ができた。

写真-5　そよかぜ通信

5. まとめ

桜川市、日本花の会結城農場をはじめ、管理センター、サンライズなど、皆様の協力により、各種取り組みが実を結び、短時間で経済的に、魅力ある空間を作りだす事ができたと考えている。

完成までに沢山の人達が関わりを持ったことで、質の高い管理がなされ、「森の広場」を中心とする樹林ゾーンが更に魅力的になり、ご協力いただいた各団体との連携を大切にすることで、継続的に相互の利用促進が図られ、多くのお客様が訪れ、喜ばれる場所として育ってほしい。

謝辞：ヤマザクラの苗木をご提供いただいた桜川市のヤマザクラ課の皆様、保存や育成の助言を頂いた桜川磯部稲村神社の宮司様と日本花の会様、そして、追加開園に向け協力して下さった管理センター・サンライズ等の関係者の皆様に、この場を借りて深く感謝申し上げます。

参考文献

(1)　桜川市観光協会
http://www.kankou-sakuragawa.jp/（2025年1月28日参照）